

ただいま議題となっています、日程第7、議案第19号八幡市立特定教育・保育施設の保育料に関する条例の一部を改正する条例案について、日本共産党八幡市議会議員団を代表して賛成討論を行います。

2019年10月から子ども・子育て支援法等の改正に伴い、3歳から5歳児の保育料が無償化されます。0歳から2歳については、生活保護世帯、市町村民税均等割非課税世帯のみ無償化されます。

幼児教育・保育の無償化は、子育てをする中で助かる施策ではありますが、問題点や課題があると思います。まず、無償化の財源が消費税増税によってまかなわれることです。消費税は、低所得の人ほど負担が重くなります。3歳から5歳の保育料は無償化されますが、これまでの主食費に加えて副食費も実費徴収となり、公的給付の対象から外されることで保育施設が徴収することになります。今まで保育料に含まれていた副食費が実費徴収されることになり、保育所などに徴収業務という事務負担が発生します。

3歳から5歳の副食費の実費徴収について、政府は副食にかかる目安を4500円としていたのに、8月になって、公定価格に含めてきた副食費の費用を5181円として削除すると自治体に通知しました。この制度変更によって、認可保育所などの基本報酬が子ども一人あたり約600円引き下げられることになり、自治体や施設から批判と抗議、撤回を求める声が広がりました。日本共産党も、この問題を国会で指摘してきました。全国からの批判を受けて、政府は報酬引き下げを撤回しました。しかし、引き下げと引き換えに10月から実施するはずだった栄養管理加算とチーム保育推進加算の拡充を見送られることになりました。栄養管理加算はそもそも栄養士などの配置を充実させるための加算であり、副食費など子どもの生活に関わる単価減額と引き換えにすべきではありません。

幼児教育・保育の無償化というのなら、保育の一環である3歳から5歳児の給食費も無償にし、0歳から2歳児の保育料も無償とするべきです。

今後改善すべき課題はありますが、幼児教育・保育の無償化は子育て応援につながるものであることを述べて賛成討論とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。